令和6年 第10回八幡浜市農業委員会総会議事録

- 1. 日 時 令和6年10月4日(金) 13時30分
- 2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室
- 3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濵田 善純	2	西川 一告	3	菊池 眞策
4	樋田都	5	木口 金富	6	西川 正則
7	西川 友浩	8	菊池 繁生	9	二宮 佳郁
1 0	古能型人	1 1	玉木 勝広	1 2	坂野 清史
1 3	比企 義一	1 4	二宮 隆德	1 5	山内 裕司
1 6	大和 眞二	1 7	河野 和弘	1 8	菊池 健三
1 9	柴田 紳一郎				

○出席職員

事務局長 松本 有加 事務局次長 松浦 秀紀

事務局 福泉 智久、木村 有美

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請について

3 件

議案第43号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (所有権移転) 4件

議案第44号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定) 2 件

報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出等について

1件

第4 協議・連絡事項

- ・農業委員会だよりの発行について
- ・第11回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長

ただいまから、令和6年第10回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は、19名中、19名で総会成立の定足数に達しております。

それでは、菊池会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(菊池会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思いま す。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に「17番、河野 和弘委員」、「18番、菊池 健三委員」を指名します。

議 長 それでは付議案件に入ります。

議案第 42 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程いたします。

番号25について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号25について説明します。

農地の所在、「○○○」、地目、現況、「樹園地」、面積「780 ㎡」、 3条無償移転です。

譲渡人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は、退職により他市に移住したため耕作できない。譲受人は、農地を譲り受けて耕作に励みたい、であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条 第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満た していると考えます。 説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5番 番号 25 について説明いたします。譲渡人は「○○○○」さんで○○歳、譲受人は「○○○○」さんで○○歳。兄弟でありまして、親父さんが亡くなった時に、長男次男ということで、少しずつ値段にもということで、土地を分けた経緯がありまして、その後、「○○○○」君が農協を退職して○○○○に移住ということで、自宅のすぐ下に畑があるんですけれど、それを兄の「○○○○」君が、譲り受けて作るということで、兄弟間の譲渡ですので何ら問題ないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 25 について、 ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして番号 26 について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号26について説明します。

農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積「32 m²」、 3条無償移転です。

譲渡人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は、遠隔地に住んでいて管理ができないので譲り渡したい。譲受人は、農地を譲り受けて耕作に励みたい、であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条 第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満た していると考えます。 説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

9番 番号 26 について説明いたします。「○○○」さん○○歳。「○○○ ○」さん○○歳。「○○○○」さんは親から事業を受け継いで蜜柑作りをしております。お 2 人は親戚の関係で、「○○○○」さんのじいちゃんの代からの繋がりみたいです。畑ですが、これは樹園地となっておりますけど、しゃえんです。「○○○○」さんの方が、もう○○○に住んでいて管理ができないので、もう「○○○○」さんに譲るということなんで、あと「○○○○」に頼むぞいう感じですか。何ら問題ないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 26 について、 ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして番号 27 について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号27について説明します。

農地の所在、「〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積「6,914 ㎡」、 外、2 筆、計「6,934.6 ㎡」 3 条無償移転です。

譲渡人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」

譲受人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」

申請事由としては、譲渡人は、高齢により耕作できないことから、 農地を譲り渡したい、譲受人は、農地を譲り受けて耕作に励みたいで あります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条 第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満た していると考えます。 説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

12番 番号 27 について説明いたします。譲渡人「○○○」さんは、○○ 歳、ご高齢であり、後継者の方もおられないということで、園地の整備を考えておられておりました。譲受人「○○○」さんは○○歳で、現在は、お1人で農業に従事されております。2人は親戚関係になり、「○○○○」さんの方から作ってくれないかと「○○○○」さんの方に相談したところ、快く了解していただいたそうです。何ら問題ないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 27 について、 ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、議案第 43 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用 地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程いたします。 番号 80 について事務局の説明を求めます。

事務局 説明する前に資料の差し替えがございます。卓上にお配りしております利用権設定の5ページが差し替えになります。それと、あと、7ページが資料についておりませんでしたので、一番後ろのページに追加していただけたらと思います。それでは議案43号について説明します。

番号80 所有権を移転する農用地、農地の所在、「〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積、「1,428 ㎡」、外1筆、計「1,775 ㎡」。

所有権を移転する者「○○○○」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇」、売買価格「〇〇〇円」。 以上です。 議 長 地元委員の説明を求めます。

1番 同じ「○○○○」なんですけど遠い親戚で、「○○○○」さんっていう息子さん、後継者もちゃんといて、バリバリの経営をしている方で、今までもみかん山の方を作っていて、それで、この際、年齢も年齢なので、売買をするということでこういうことになりました。よろしくお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 80 についてご 意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号81について事務局の説明を求めます。

事務局 番号81について説明します。

農地の所在、「○○○○」、地目、現況、「田」、面積、「1,456 ㎡」。 所有権を移転する者「○○○○」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇円」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

6番 売り手の「○○○○」さんと「○○○○」さん○○歳、いとこ関係の方に当たるそうです。「○○○○」さんの方は、実家は○○○○の方にありまして、年に何回か帰ってこられるそうです。「○○○○」さんが、田んぼの方の草刈等々は管理しておりまして、今回売買契約に至りました。この後、売買が成立しましたら、野菜の方とか作っていきたいと言っておりましたので、何ら問題はないと思いますのでよろしくお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 81 についてご 意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長続きまして、番号82について事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 82、農地の所在、「○○○」、地目、現況、「樹園地」、面積、「45 ㎡」、外、3 筆、計、「1,991 ㎡」。 所有権を移転する者「○○○○」。 所有権の移転を受ける者「○○○○」、売買価格「○○○○円」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8番 それでは82番説明致します。「○○○○」さん、○○○○の夫と○○代の息子と一緒に○○○○で農地を耕作しております。「○○○○」さん、この方は、○○歳の夫、「○○○○」さんと一緒に八幡浜市○○○○「ターン就農されて、現在、大変熱心に農作業をされております。この農地ですが、「○○○○」さんご夫妻が当初より小作で作っていた農地で、農地の持ち主が「○○○○」さんの親戚の方で、今回、その方が夏に亡くなられて、身寄りがなく、「○○○○」さんが農地の持ち主に代わられた。で、この農地を私がもらっても耕作できないので、上手に作っておられる「○○○○」さんご夫婦にぜひ買っていただきたいということで、このような運びになりました。

何ら問題もないと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 82 についてご 意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長続きまして、番号83について事務局の説明を求めます。

事務局 番号83について説明します。

農地の所在、「〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積、「372 ㎡」、 外 14 筆、計「9,013 ㎡」。

所有権を移転する者「○○○」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇」、売買価格「〇〇〇円」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

16番 それでは説明致します。売り手の「○○○○」さんは、○○歳です。 買い手の「○○○○」さんは、○○歳で出身は○○○で I ターンです。この畑は、7年前から「○○○○」さんが作られていたところが、 今回の売買の話になりました。「○○○○」さんは○○○地区に倉庫 も新築されていて、これからも農業をやっていくということですので、 よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 83 についてご 意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、議案第 44 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用 地利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程いたします。 番号 103 について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号103について説明します。

農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積、「3, 186 ㎡」、 新規の賃貸借です。

利用権を設定する者「〇〇〇〇」。

利用権の設定を受ける者「○○○○」、賃貸借「○○○○円」。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

13番 番号 103 について説明します。「○○○○」さん。高齢の為、農作業できないということで、もともと今日ついてきた報告にあるように、別な人に貸していたんですが、その人がちょっと就職してできないということで探していたところ、園内作業道、道反対にある「○○○」さん、○○歳、そこが作ってもいいということで、園地自体が、園内作業道挟んで、反対側ですし、ちょうど「○○○○」さんの園地が園内道の入口なので、荒れても困るということで「○○○○」さんが作ることになりました。「○○○○」さん、息子さんも帰ってきて、農作業をしております。

何ら問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 103 についてご 意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号104について事務局の説明を求めます。

事務局 番号104について説明します。

農地の所在、「〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積、「4,287 ㎡」、 外3筆、計「7,544 ㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者「〇〇〇〇」。

利用権の設定を受ける者「〇〇〇」、使用貸借となっています。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

18番 番号 104 について説明します。「○○○○」さん、旦那さんが亡くなられまして、奥さんになられました。斡旋会議の時に丁度都合が悪くて、本人おられなくて、西宇和の方が立ち会いのもと、説明を受けております。それで○○代の方だと伺っております。農地を3月末まで、JA 西宇和が借り上げるという形でありまして、その後、西宇和の新規就農者の20代の方が作る予定だと伺っております。

何ら問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 104 について、 ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、報告第10号「農地法第18条第6項の規定による届出 について」番号44について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは報告第10号について説明します。

番号 44、農地の所在、「○○○」、地目、現況、「樹園地」、面積、「372 ㎡」、外 14 筆。

賃貸人「〇〇〇〇」。

賃借人「○○○」。

解約の理由は「今までの貸借契約をやめて売買契約に変更するため」

であります。

以降の説明は省略します。

以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時10分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年10月4日

会 長 菊池真策

議事録署名人 河野和弘

議事録署名人 菊池健三